



うちなー健康経営宣言

第 1258 号

令和 4 年 11 月 29 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち、昭建設は県内北部を中心に公共工事（土木・建築）民間工事（建築他）を行っている会社です。

美しい海・山・川に囲まれた大自然といつの世までも共存できる地域社会を目指し、汚染の予防・環境保護に努めています。

また一人ひとりの健康意識を高め、生活習慣病予防・適正飲酒・健康指導・健診を行い、社員の安全衛生管理に努めて行きたいと思えます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。